

HSE 株式会社「(仮称) 芝山・大黒山風力発電事業環境影響評価書」に係  
る確定通知について

令和 5 年 3 月 2 2 日  
経 済 産 業 省  
商 務 情 報 政 策 局  
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、HSE 株式会社「(仮称) 芝山・大黒山風力発電事業環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第 4 6 条の 1 7 第 2 項の規定に基づき、本日、HSE 株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第 4 6 条の 1 8 第 1 項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた HSE 株式会社は、同条第 2 項の規定に基づき、福島県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第 2 7 条の規定に基づき公告及び縦覧(1 か月間)し、住民へ周知することとなる。

2. これまでの環境影響評価に係る手続  
＜計画段階環境配慮書＞

|                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理 | 令和 元年 6 月 2 7 日 |
| 環 境 大 臣 意 見 受 理       | 令和 元年 9 月 6 日   |
| 経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出   | 令和 元年 9 月 1 2 日 |

＜環境影響評価方法書＞

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理 | 令和 元年 1 1 月 1 1 日 |
| 住 民 意 見 の 概 要 等 受 理   | 令和 2 年 1 月 2 9 日  |
| 福 島 県 知 事 意 見 受 理     | 令和 2 年 3 月 2 5 日  |
| 経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出   | 令和 2 年 5 月 8 日    |

＜環境影響評価準備書＞

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理 | 令和 3 年 9 月 1 3 日   |
| 住 民 意 見 の 概 要 等 受 理   | 令和 3 年 1 1 月 1 7 日 |
| 福 島 県 知 事 意 見 受 理     | 令和 4 年 3 月 3 0 日   |
| 環 境 大 臣 意 見 受 理       | 令和 4 年 4 月 1 1 日   |
| 経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出   | 令和 4 年 6 月 7 日     |

＜環境影響評価書＞

|                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 環 境 影 響 評 価 書 受 理     | 令和 5 年 3 月 1 0 日 |
| 環 境 影 響 評 価 書 確 定 通 知 | 令和 5 年 3 月 2 2 日 |

問い合わせ先：電力安全課 長尾、須之内  
電話 0 3 - 3 5 0 1 - 1 7 4 2 (直通)